

総合計画審議会における意見等の対応

令和4年8月22日
第5回総合計画審議会
資料 No. 1

■7月29日開催の第4回上越市総合計画審議会及び会議後に聴取した委員の意見等について、以下のとおり、今後の対応や検討の方向性等を整理した。

No.	項目 【第4回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
1	第3回総合計画審議会までの意見等を踏まえた修正内容【資料No.2】 (基本理念の副題について)	第4回審議会における意見	「生きる力を備えた」とあるが、生きる力は元々皆が持っているものである。目標として掲げられると違和感がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の副題は、これまでの総合計画審議会や市議会総務常任委員会での意見について、事務局において改めて整理する中で、当初お示した「上越市ならではの快適で幸せな暮らし」を下支えできるような対応力（都市としてのレジリエンス、持続可能性）を備えたまちを確立し、そうしたまちを「生きる力を備えたまち」と表現するとともに、まちづくりを支えるひとづくりとあわせて、目指すべきではないかとの考えに至り、提案させていただいたものです。 ・引き続き、総合計画審議会や市議会総務常任委員会における議論を踏まえ、対応を検討します。
2			障害などを含め個性や特性を持っている人がいる中で、あらゆる人に「生きる力を備えた」を当てはめることは難しいと感じる。	
3			ひとづくりを基本理念に込めるのであれば、「生きたいという想いを叶える」といった表現もあるのではないか。	
4			「まちづくり」に「ひとづくり」が包含されるため、「まちづくり」に限定したほうが良い。	
5			基本理念と将来都市像、基本目標の関係性を考えたときに「生きる力」との関係性が見えないため不要である。	
6			基本理念と「生きる力を備える」のつながりが分からない。	
7			説明を聞けば、意図は分かるが、聞いた人がみな同じように捉えることができないと考える。より端的に伝わる言葉になればよいと考える。	
8			中小企業にとってはひとづくりが一番であり、それを表現していくことは賛成である。より分かりやすい言葉があればよい。	
9	第3回総合計画審議会までの意見等を踏まえた修正内容【資料No.2】 (基本目標の修正について)	第4回審議会における意見	将来を考えたときに若い世代に向けた投資が必要であり、「次代を担う」という文言を削除すべきでないとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・意見等を踏まえ、「次代を担う」の文言は、年齢問わず、まちの未来を創るあらゆる世代の「ひと」を対象として表現することとし、基本目標を【次代を担うひとを育むまち】に修正します。
10			教育大綱では、「学ぶ」という行為は、全世代の学びを表現していることから、「次代を担う」を外したほうが良いのではないか。	
11			20代、30代に限らず、50代でも次代を担う人材になりうる。	
12			未来を創っていく人は若者であるとするが、その若者を育てるのは大人であることから、人を育てる意味で若者も大人も大切である。	
13		第4回審議会会議後の意見	次代を担うのは、子どもや若者だけではない。焦点がぼやけないよう「次代を担う」を入れるべきである。	

No.	項目 【第4回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等	
14	土地利用構想 (案) 【資料No.4】	第4回審議会における意見	中山間地域の特性をいかした、産業振興や地域ならではの役割の創出を検討していくことが必要ではないか。	・意見を踏まえ、基本計画の中で、対応の方向性の記載について検討します。	
15			交通ネットワークとしてバスだけに頼るのではなく、NPOを活用したデマンド交通などの新たな交通システムが必要になると考える。		
16			特に一人で住んでいる高齢者の交通手段の確保をお願いしたい。		
17		第4回審議会会議後の意見	総合事務所から離れたエリアに対する交通ネットワークはどのように対応していくのか検討が必要である。	・意見を踏まえ、対応の方向性の記載について検討します。	
18			気候変動や災害への対応として課題認識があるが、その方向性が明記されていないため、土地利用構想及び基本計画でしっかりと明記していくべきである。		
19			将来の具体的な姿が見ない構想となっており、全市的に市民が連携・協働し目指していくような姿を描くべきではないか。		・土地利用構想は、具体的な姿や取組を記載するものではなく、まちづくりを進める上で基盤となる土地利用の大きな方向性を示すものです。ご指摘の内容は、「計画の進捗に当たって」の中で記載することとします。 ※第5回資料No.5のとおり
20			都市拠点の考え方について、地域資源が多いため投資効果が発揮できないのではないかと。拠点ごとに特色をいかした機能に絞り込む必要があるのではないかと。		・各都市拠点はそれぞれ異なる特徴や魅力、既存ストックを有しており、それらを最大限活用していく視点から、必要となる機能の充実・集積を図っていくものと考えています。
21			「自然環境・景観の保全」は、田園地域や中山間地域に限定されるものではないため、全体の方向性に記載することで足りるのではないかと。		・全市域で重要な視点ではありますが、とりわけ自然環境の豊かさを身近に感じることができる「田園地域」と「中山間地域」において、その方向性を記載するものです。
22			中山間地域における棚田、森林についてはどのように位置づけているのか。		・多面的な機能を有する棚田や森林は、「中山間地域」を構成する要素として位置付けており、適切な管理・保全を推進していくこととしています。
23			基本目標別の政策・施策体系 【資料No.5】		第4回審議会における意見
24	「子どもの虐待予防」という表現は変更したほうが良い。				
25	性的マイノリティの方々へ市民の意識を啓発するといった意味で、明記すべきである。				
26	男女共同参画といった側面ではなく、人権や多様性の尊重といい多側面から考えるべきである。				
27	男女共同参画は言葉としては時代にそぐわないように感じている。				
28	市民主体のまちづくりに向けた取組として、地域協議会に限定した方向性が示されているが違和感がある。				

No.	項目 【第4回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
29	基本目標別の政策・施策体系 【資料No.5】	第4回審議会会議後の意見	地域青少年育成会議の取組をいかすような方向性を示すべきである。	・意見を踏まえ、基本計画において、対応を検討します。
30			より良き保護者になるための学ぶ機会がない。自分自身がより良い親となるために保護者を育てる機会と場を用意すべきである。	
31			自然災害への対応力の強化として、避難場所や避難所の適正配置を追加すべきである。	
32			津波対策に関する取組を記載していくべきである	
33			防災意識の向上では、防犯対策や普及啓発を促進すべきである。	
34			適正な規制と誘導の推進について、土石流、斜面災害、津波浸水に対して安全な場所への土地利用の誘導に関する記述を入れるべきである。	
35			「生物多様性の保全」において、野生鳥獣に関する駆除までは含むべきでない。	
36			「環境学習と保全活動の推進」は、「豊かな自然環境の保全」にも関連する重要な視点である。	
37			男女共同参画の推進に向けて、女性の活躍に焦点があるようであるが、男性の生き方などにも焦点を当てるべきである。	
38			市民と共に実行していく計画であることから、分かりやすい言葉で表現すべきである。	
39	その他計画全般について	第4回審議会会議後の意見	横断的な施策が分かるような表示が必要である。	・今後、計画策定作業を進める中で、対応を検討します。
40			分野横断的な横ぐしを刺す意思が分かるようにしてほしい。	
41			施策や施策の柱について、評価や改善方法の在り方を明記すべきである。	
42			目標値については、アウトカム目標となるよう検討するべきである	